

北関東 防衛局 広報

2023.3
Vol.
114

北関東防衛局広報

目次

— CONTENTS —

- 2 第50回防衛問題セミナー開催
- 3 百里基地で防空軍との戦闘機共同訓練
(ヴィーア・ガーディアン23) を実施
- 4 日米交流音楽会 in 福生
- 5 第14回北関東防衛施設地方審議会
- 6 航空中央音楽隊の新庁舎竣工（府中基地）
- 7 わが町紹介 ～東京都武蔵村山市～
- 8 北関東防衛局の業務・HP紹介
- 9 事務所だより（～百里防衛事務所～）
- 10 北関東防衛局からのお知らせ・お願い
 - ・レーザー光線の航空機への照射は犯罪です
 - ・ドローンの規制についてのお知らせ
 - ・横田飛行場周辺の高さ制限
 - ・在日米軍従業員募集



百里基地の南西、霞ヶ浦北岸に位置する三味塚（さんまいづか）古墳（写真提供：行方市）

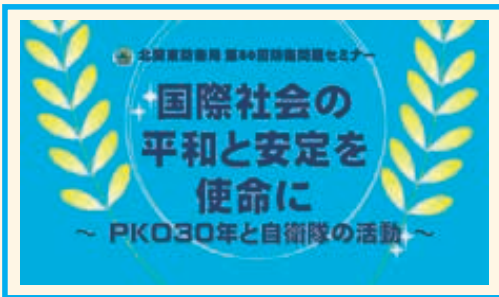


編集・企画発行：北関東防衛局総務部広報室 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1
<https://www.mod.go.jp/rdb/n-kanto/>

管轄区域：東京都・茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・新潟県・長野県



第50回防衛問題セミナー開催



令和4年、PKO（国連平和維持活動）は本格的な活動開始から30年を迎えました。

PKOのこれまでの歩みや、今後の取り組みを紹介することにより、国際平和協力活動等の重要性・必要性や、自衛隊等の任務の崇高性及び国際社会への貢献性等を広く国民の皆様に認識していただくことを目的として、令和4年12月5日（月）から12月26日（月）の間、第50回防衛問題セミナーをオンライン配信により開催しました。（視聴回数：643回）



内閣府
国際平和協力本部事務局
次長
池松 英浩 氏

「国際平和協力法30年の歩み」

国際平和協力法の推移、国際平和協力業務の種類や各機関の役割、国連三角パートナーシップ・プログラムについてご講演いただきました。

質疑応答時には、「自衛隊関係以外の人たちが様々な国際平和協力業務が行える枠組みになっているので、様々な可能性を視野に日本としてどういった協力が可能なのか、今後も考えていく必要がある。」「人道的な観点、日本への影響の観点から国際平和は非常に重要である。」といったご提言をいただきました。



防衛省
統合幕僚学校
国際平和協力センター長
武隈 康一 1等陸佐

「世界の平和と安定に向けた自衛隊の活動と取組」

国内外情勢の推移と自衛隊の国際平和協力活動、能力構築支援、国際平和協力センターの教育についてご講演いただきました。

質疑応答時には、現地での国際平和協力活動に携わったご経験から「現地では隊員一人一人が日本の代表なんだという自覚を持って活動しているので、業務の仕上がりが素晴らしいものになる。」「文化が違う国と協力する際は、共通の目的を持つこと、お互いの長所短所をよく理解しておくことが重要。」といったご提言をいただきました。



独立行政法人国際協力機構（JICA）
ガバナンス・平和構築部
平和構築室副室長
山下 望 氏

「平和で安定した社会づくりに取り組むJICA」

JICAの平和構築支援の方針、平和構築支援の実績、自衛隊との協力拡大の可能性についてご講演いただきました。

質疑応答時には、「住民間での信頼づくりが強みであるので、PKO要員と協力することでよりよい支援ができると思う。」「それぞれの機関の強みを組み合わせて、その国に早期に平和が定着するようにすることが求められている。」といったご提言をいただきました。



■ 視聴者の声 ■

- * 法制の30年の流れを、国際的な出来事とからめて、分かりやすく解説していただき参考になりました。
- * （自衛官が）活動に従事する姿勢や使命感のようなものが伝わってきた。
- * 平和を維持、構築するための長年の活動がとても重要なものであると認識しました。 など

ご視聴いただきまして誠にありがとうございました。

次回セミナーは、詳細が決まりましたら当局HPやTwitterでお知らせします。

百里基地で印空軍との戦闘機共同訓練 (ヴィーア・ガーディアン23) を実施

令和5年1月16日(月)から26日(木)までの間、航空自衛隊百里基地(茨城県小美玉市)において、印空軍との戦闘機共同訓練(ヴィーア・ガーディアン23)が実施されました。

航空自衛隊とインド空軍による戦闘機共同訓練が日本国内で行われるのは初めてで、航空自衛隊の戦術技量の向上、日印空軍種間の相互理解の促進及び防衛協力の更なる深化を図ることを目的に行われました。

今回の訓練には、インド空軍の西部航空コマンド第220飛行隊からSu-30MKI戦闘機4機、航空自衛隊の第7航空団(百里基地)からF-2戦闘機4機、航空戦術教導団(小松基地)からF-15戦闘機4機が参加し、百里基地及び同周辺空域において各種戦術訓練を行いました。

本訓練は「自由で開かれたインド太平洋」の維持・強化の観点から有意義なものとなりました。

【自治体関係者による航空機見学】

1月18日(水)には、関係自治体の方々による航空機見学会が実施されました。この見学会においては、Su-30MKI、F-2及びF-15戦闘機が展示され、インド空軍からは機体の説明が行われました。



百里基地に到着したSu-30MKI



F-2(左側)、Su-30MKI(中央)、F-15(右側)
を後ろに記念撮影

北関東防衛局が現地連絡所を設置

北関東防衛局では、この日印戦闘機共同訓練の実施に際して、百里基地内に連絡所を設置し、百里基地との緊密な連携の下、関係自治体との連絡調整や訓練の実施に係る情報提供・通訳支援を行いました。また、基地周辺5箇所に職員を配置し、共同訓練期間中における航空機騒音の実態を把握するための騒音測定を行いました。



騒音測定現場を視察する扇谷局長(右端)



インド大使夫人の通訳支援をする北関東防衛局職員

日米交流音楽会 in 福生



令和5年2月11日（土）、福生市民会館において、北関東防衛局主催による「日米交流音楽会in福生」が開催され、福生市民や基地周辺の方々など約600名が来場されました。この音楽会は、米軍横田基地の軍人・軍属及びその家族と同基地周辺住民との交流を通じ、相互理解の促進及び良好な日米関係の醸成を図ることを目的として、平成21年から横田基地周辺の市や町で開催していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により、この3年間開催を中止しておりました。

4年ぶりの開催となる今回は、日本側から福生第一中学校、福生第二中学校、福生第三中学校の3校の吹奏楽部、米側から米国空軍太平洋音楽隊が参加。事前に実施したりハーサル（合同練習）では、参加者同士の交流が活発に行われ、音楽隊から各中学校参加者に対し、技術的な手法などを熱心に指導する場面も見受けられました。参加者は、「プロの演奏者からアドバイスをいただき、うれしかった」（日本側生徒）「日本の子どもたちと交流ができて楽しかった」（米音楽隊）と、笑顔で話していました。

音楽会は、開演にあたり、主催者である扇谷治北関東防衛局長が「日米の絆を皆様方の共通認識として感じて頂けることを期待する」と述べた後、共催者の加藤育男福生市長、協賛者の在日米軍横田基地第374空輸航空団司令官アンドリュー・L・ラダン大佐からそれぞれご挨拶をいただきました。

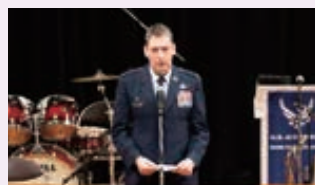
演奏のトップを飾ったのは、米国空軍太平洋音楽隊で、プロフェッショナルかつ迫力のある演奏を披露。続いて、日本側各中学校が加わり、「イン・ザ・ムード」「ディズニー・アットザムービー」を演奏した後、日米の参加者が友好の証として、お互いにメッセージボードを交換。最後は「アフリカン・シンフォニー」を披露、会場が一体となり盛大なフィナーレとなりました。来場者からは「日米が一体となって感動した」「来年も是非開催してほしい」などの声をいただきました。



扇谷北関東防衛局長



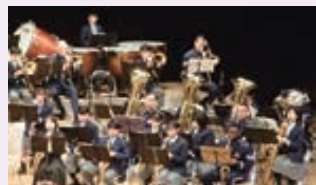
加藤福生市長



アンドリュー・L・ラダン大佐



米国空軍太平洋音楽隊演奏



音楽隊と各中学校吹奏楽部による合同演奏



メッセージボード交換



米国空軍太平洋音楽隊と各中学校吹奏楽部による合同演奏（フィナーレ）

陸上自衛隊朝霞駐屯地で開催されました

令和4年12月8日（木）東京都練馬区及び埼玉県朝霞市・和光市・新座市に所在する陸上自衛隊朝霞駐屯地において、第14回北関東防衛施設地方審議会が開催されました。

防衛施設地方審議会とは、地方防衛局長の諮問に応じて自衛隊又は駐留軍の使用により不動産等に生じた損失の補償額等について調査審議し、必要と認める事項を地方防衛局長に建議するために地方防衛局に置かれる組織です。



集合写真

前列左から小林委員、高岡委員、田中会長、堺朝霞駐屯地司令、吉村委員、伊藤委員、橋本委員、後列左から太田防衛補佐官、本橋局次長、渡部管理部長、園田業務課長

審議会には、田中眞由美会長のほか5名の委員と当局からは本橋局次長ほか幹事である職員等が出席し、本橋局次長挨拶、互選により選出された田中新会長挨拶の後、陸上自衛隊朝霞駐屯地業務隊司令業務室広報班長川口1等陸尉から陸上自衛隊朝霞駐屯地の概要について、業務説明が行われました。

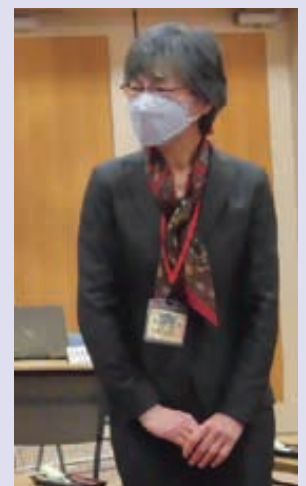
その後、自衛隊の活動に対する理解をより一層深めていただくため、審議会委員による広報センターの展示品、自衛隊体育学校の施設及び訓練の見学等が行われました。



朝霞駐屯地の概要について説明する川口広報班長



挨拶する本橋局次長



挨拶する田中会長

航空中央音楽隊の新庁舎竣工（府中基地）

令和5年3月に、航空自衛隊立川分屯基地から府中基地に移転する航空中央音楽隊の新庁舎が、令和4年12月下旬に移転先の航空自衛隊府中基地において工事竣工を迎えました。

新庁舎は鉄筋コンクリート造3階建てで、延べ床面積約3,000平方メートル。建物内には演奏訓練用としての大中小の練習室をはじめ、録音室や視聴覚室を備えており、全体演奏やパート演奏（個人演奏）など多様な演奏形態による訓練が可能となっています。

演奏訓練に使用される各部屋は、高い音響性能が求められたことから、反射・吸音効果や残響時間などの性能を確保するため音響設計を行い、室内の仕上げや、音響反射板等の音響機材の仕様・配置が決められております。

また、空調の吹き出し音等の雑音低減のための消音設計や、航空機騒音や各部屋間での漏音を防ぐために、内装材や建具も遮音性能に優れた素材を採用すると共に、各部屋の内装工事完了後は音響測定による性能確認を実施し、高い音響性能を満たす優れた音響空間となるよう設計や施工においてさまざまな工夫を行っております。

当局でもこのような施設の建設事例は多くなく、今回得られた貴重な経験を今後にも生かし、部隊のニーズに即した防衛施設整備を進めてまいります。

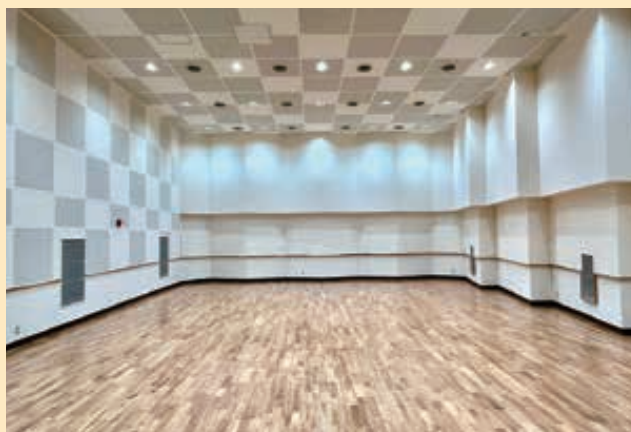
航空中央音楽隊は、令和3年2月に創立60周年を迎えた防衛大臣直轄の航空自衛隊の「セントラルバンド」で、防衛省の式典をはじめ、東京オリンピックや今上天皇の即位の礼など、数多くの国家的行事や国際イベント等での演奏のほか、年間100回にも及ぶ全国各地での演奏会など幅広い活動を行っております。



新音楽隊庁舎外観



大練習室（大ホール）室内



小練習室（小ホール）室内

～人と人との絆をつむぐ 誰もが活躍できるまち むさしむらやま～

武蔵村山市は、新宿副都心から約30km 西側、東京都のほぼ中央北部に位置し、市北部を東西に連なる狭山丘陵には、市内外から多くの方が訪れている都立野山北・六道山公園や市立野山北公園があります。狭山丘陵の麓から南には武蔵野台地が広がり、宅地と畑（野菜、茶、果樹園など）がその多くを占めています。

現在、市内には軌道交通がありませんが、多摩都市モノレールの市内延伸実現に向けて着実に前進しています。また、将来都市像である「人と人との絆をつむぐ 誰もが活躍できるまち むさしむらやま」を実現するため、都市核やサブ核、都市軸を中心とした、人や環境にやさしい、多摩都市モノレール延伸後を見据えた持続可能なまちづくりを目指しています。

LINEスタンプ
販売中ジロ!武蔵村山市
広報キャラクター「Mジロ」

野山北公園自転車道の桜並木

野山北公園自転車道の桜並木

野山北公園の自転車道は、昭和初期に当時の東京市が山口貯水池(狭山湖)建設のために敷いた軽便鉄道線の跡です。現在は、横田トンネルなどのトンネル群を通り、市内を西南方向に走る全長約4kmの自転車道として、多くの方々に親しまれています。春になると、道の両側が桜並木となる有名なサイクリングロードです。



カタクリの花の群生

カタクリの花の群生

都立野山北・六道山公園の一角にある、約1.8haの広さを持つ市立野山北公園の学習田南斜面では、春には約20,000株のカタクリの花の群生が開花し、じゅうたんを敷き詰めたように一斉に咲き誇ります。



防災食育センターイメージ図

防衛施設周辺対策事業

近年の地震災害及び風水害の状況では、電気、ガス、水道などのライフラインに甚大な被害が発生し、長期にわたり不便な生活を余儀なくされることも少なくありません。そこで、防衛省からの補助を受け、災害時に備えたセーフティーネットとしての防災機能と、平常時における防災意識向上及び未来を担う子どもたちの食と健康を育む防災・食育機能の両方を兼ね備えた「(仮称)防災食育センター」の整備を進めており、令和7年度からの稼働に向けて注力しています。

北関東防衛局の業務・HP紹介

北関東防衛局は、関東信越地方の内、1都7県を管轄する防衛省の地方支分部局として、防衛省の政策や自衛隊及び在日米軍の様々な活動について、地方公共団体や地域住民の皆様から御理解と御協力を得るための各種施策、防衛施設の整備・管理・取得、自衛隊の装備品の調達に関する業務などを行っております。

当局HPでは、各種イベント、各種施策、建設工事・業務等の発注関連等の情報を掲載しております。ほんの一部ですが紹介させていただきます。ちょっと覗いてみましょう！

北関東防衛局は「防衛省」の地方支分部局で、東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、新潟県、長野県の1都7県を管轄しています。



イベント・活動

各種イベント情報

- ・防衛問題セミナー
- ・日米交流音楽会
- ・防衛パネル展
- ・講師派遣



日米交流音楽祭



基地周辺住民の皆様へ

各種施策情報等

- ・防衛施設周辺対策事業の申請書類オンライン化について
- ・住宅防音工事の助成
- ・学校等の防音工事の助成
- ・移転措置事業
- ・米軍人等に関する損害賠償
- ・横田基地の訓練等情報
- ・オスプレイ関連



防音工事の例



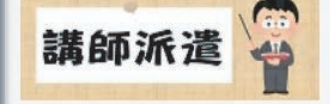
企業の皆様へ

建設工事・業務等の発注関連情報

- ・トピックス(入札・契約関連)
- ・入札公告
- ・入札結果
- ・低入札価格調査
- ・入札・契約に関するお知らせ



建設工事の例



バナーからも各種情報にアクセスできます！是非ご活用ください。

<https://www.mod.go.jp/rdb/n-kanto>



茨城と水運、松波勘十郎の挑戦と挫折

百里防衛事務所が管轄する茨城県は霞ヶ浦（西浦、北浦）をはじめとして涸沼、牛久沼などの湖沼、そして利根川や那珂川、鬼怒川などの河川に恵まれた土地です。

今号表紙写真の三昧塚古墳からは鉄製武具等の豪華な副葬品が多数出土しており、被葬者の富と勢力の大きさを示していますが、これは被葬者の一族が霞ヶ浦の水運を支配していたからと考えられています。豊かな水量を利用した水運は古代から政治や経済に重要な役割を果たしてきました。

江戸時代になると幕府の利根川東遷事業により、利根川は今の東京湾から銚子へと方向を変えます。本来は江戸周辺を洪水から守るための事業でしたが、利根川を船で上り江戸川を下ることで、霞ヶ浦から江戸までの水運ルートが新たに開けたのです。これにより那珂川を利用して奥州や栃木・茨城北部から水戸へ集められた荷物は水戸街道だけでなく、船と陸路を使い分けながら涸沼川、巴川又は園部川を通り霞ヶ浦へ、そして霞ヶ浦から江戸まで一気に船で運ぶことが可能になったのです。当時の船で鹿島灘や館山沖を安全に通過することは難しかったため、内陸の輸送能力の向上は江戸を繁栄させる一因にもなり、流通量の増大は経路上の町村を発展させました。一方で輸送量が増えていくと、水路と陸路が入れ替わる場所での積み直しや、陸路では大量に運べないことによる効率の悪さが問題になっていました。

18世紀初頭、水戸藩は財政危機に陥っており、藩主徳川綱條（つなえだ）は他藩の財政改善で名を挙げた松波勘十郎を登用します。勘十郎が提案した施策の一つが「大洗港と涸沼川を直結させる」及び「涸沼から巴川まで運河を通す」ことで東北や北関東の産物を船のみで藩内を縦断させて輸送効率を上げ、通行料での増収を図るものでした。計画は涸沼の西端から茨城町を抜け巴川（鉾田市紅葉地区）までの約8 km、幅約20 mの掘削を行うものでした。この運河の両端の標高差は約8 m、その間の起伏約30 mを超えるために運河の途中十数か所に閘門を設け、門で区切られた区画内の水位を上下させて船を通過させるという、現在のパナマ運河などでも利用されている方法を使った画期的なものでした。けれども不十分な調査と無理な突貫工事のため工事は失敗し、資金難も加わり運河を完成させることはできませんでした。領民は重税を課され、工事に従事した者への支払いも滞ったため、水戸藩内各地で一揆が起こり、一部は江戸まで押しかけます。このため松波勘十郎は水戸藩から罷免、さらに投獄され獄中で死去します。約40年後に水戸藩は再び運河の開通を目指しますが、この時も完成させられず工事は中止されました。

今は鉾田市内及び茨城町内の数か所に「勘十郎堀」と呼ばれる跡が残るだけです。無謀かつ失敗の見本のように言われてきた計画でしたが、ほぼ同時代には閘門式運河が武蔵野国見沼（さいたま市見沼区）で完成しています。ですから不可能な計画だったとは言い切れず、調査や工事に十分な時間をかけていれば那珂川流域や大洗港から江戸までを内陸の水運だけで結ぶことが可能になったかもしれません。

明治以降、鉄道が発達してくると内陸の水運はその役割を終えて姿を消しますが、県内には勘十郎堀以外にも多くの水運や港湾に係る遺構があり、当時を偲ばせます。



茨城町内に残る勘十郎堀跡（茨城町提供）

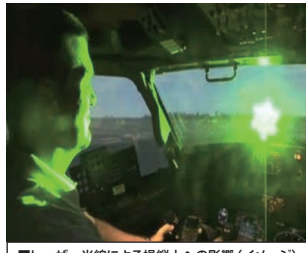
（主要参考文献：茨城地方史研究会編『茨城の史跡は語る』茨城新聞社）

北関東防衛局からのお知らせ・お願い

レーザー光線の航空機への照射は 犯罪(注)です。

東京都内、神奈川県内、沖縄県内等で飛行中の航空機に対してレーザー光線を照射するという事案が多発しています。

墜落等による大惨事をもたらしかねない大変危険で悪質な犯罪ですので**決して行わないで下さい。**



■レーザー光線による操縦士への影響(イメージ)

照射している人を見かけた方は**110番通報**をお願いいたします。

(注) 平成28年12月、改正航空法施行規則が施行され、規制が強化(レーザー光線を航空機に向かって照射する行為自体に罰則(50万円以下の罰金))。

刑法の威力業務妨害罪(3年以下の懲役又は50万円以下の罰金)航空危険行為処罰法の航空危険罪(3年以上の有期懲役)等に該当する場合あり。

平成27年12月及び平成28年1月に威力業務妨害罪で逮捕例あり。

防衛省、外務省、警察庁、国土交通省

■内容についてのお問い合わせにつきましては下記に御連絡願います。

北関東防衛局 企画部地方調整課連絡調整室 (東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、新潟県、長野県を管轄) 防衛省本省 地方協力局在日米軍協力課渉外班	(代表) 048-600-1800 (内線:2225、2236、2215) (直通) 03-5362-4851
---	---

ドローンの規制についてのお知らせ

小型無人機等飛行禁止法により指定されている**自衛隊施設/米軍施設その周辺地域**(周囲約300m)の上空における**ドローン等の飛行は、原則として禁止されています。**

これに違反した場合、次のような措置/罰則もあります。

- 警察官等による安全確保措置
- 最大懲役1年/罰金50万円

周囲おおむね300mの地域の上空(イエロー・ゾーン)

自衛隊施設/米軍施設の敷地・区域の上空(レッド・ゾーン)



※このほか、**航空法上の無人航空機の飛行禁止空域**においてドローン等を飛行させる場合、夜間にドローン等を飛行させる場合等には、別途、**国土交通大臣の許可又は承認を得る必要があります。**

対象防衛関係施設及び飛行をさせたい場合の手続の詳細については、**防衛省HP**をご参照ください。

<https://www.mod.go.jp/j/presiding/law/drone/index.html>



防衛省・外務省・警察庁・国土交通省

お問い合わせ先 防衛省 北関東防衛局 企画部地方調整課連絡調整室
【代表】 048-600-1800 (内線: 2225、2236、2215)

横田飛行場高さ制限について

飛行場には航空機の安全な運航を確保するため、航空機の離着陸の経路に当たる一定の空域に飛行場の規模に応じて建物等の高さ制限が設けられています。

横田基地ホームページ(<https://www.yokota.af.mil/>)では、横田飛行場周辺の建物等の高さの制限を地図で確認できるサービスを提供しています。

利用方法

北関東防衛局ホームページ
(<http://www.mod.go.jp/rdb/n-kanto/>)

トップページ右側のバナーをクリックすると利用方法が参照できますのでご利用ください。



高さ制限HP



在日米軍従業員募集

独立行政法人駐留軍等労働者
労務管理機構【エルモ】では、
在日米軍基地で勤務する従業員
の募集を行っています。

興味のある方は、エルモホームページをご覧ください、
下記の支部にお問い合わせください。

※求人情報提供メールサービスに登録すると、希望する求人情報がホームページに掲載される都度、お知らせメールが送信されますのでご利用下さい。



【Twitter】

令和3年4月より、求人情報等の募集関連情報を定期的に発信しています。ぜひ、フォローをお願いします。

アカウント名

【在日米軍従業員求人情報(エルモ) @LMO_recruit】

Twitter



【窓口応募受付・お問い合わせ先】

エルモ横田支部管理課管理二係

住所: 東京都昭島市田中町568-1 昭島昭和第2ビル4階

電話: 042-542-7663

担当施設: 横田飛行場、ニューサンノー米軍センター、赤坂プレス・センター他

<https://www.lmo.go.jp>

L M O 検索

エルモ
ホームページ



求人情報
本州・九州の
基地



★「北関東防衛局広報」のバックナンバーは、北関東防衛局のホームページでご覧になれます。

<https://www.mod.go.jp/rdb/n-kanto/kouhou/kouhou.html>

北関東防衛局広報 検索

広報誌
バックナンバー

